

研修報告

1、研修の概要

- (1) 目的 全国地方議員社会保障研修会
- (2) 日時 2019年7月24日～26日
- (3) 場所 大阪府保険医協会 MD ホール
- (4) 主催 大阪社会保障推進協議会
- (5) 参加者 前田修



2、研修内容

- ① 7月24日(水) 10時～13時
女性と子どもの貧困の実態と自治体での課題
堀川愛(沖縄子ども総合研究所・所長)
- ② 7月24日(水) 14時～17時
第7期介護保険制度の内容と自治体での課題
日下部雅喜(大阪社保協介護保険対策委員長)
- ③ 7月25日(木) 10時～13時
介護保険 65歳問題と共生社会を考える
雨田信幸(きょうされん大阪支部・事務局長)
- ④ 7月25日(木) 14時～17時
人口減少時代の自治体政策を考える
中山徹(奈良女子大学教授)
- ⑤ 7月26日(金) 10時～13時
憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とは なにか
尾藤廣喜(弁護士・日弁連 貧困問題対策本部副本部長)
- ⑥ 7月26日(金) 14時～17時
国保都道府県単位化と自治体での課題
神田敏史(元神奈川県国保 制度改革担当職員)

3、所感

関西・東海地区を中心に全国から、党派を超えた地方議員が集まり学んだ。全国的な問題として、西尾市にも極めて共通する課題も多く、参考になった。

■子どもの貧困対策

学習支援・無料塾については教育委員会、生活困窮者自立支援担当課、ひとり親施策担当課等が横断的に取り組むことが必要。学習支援については食の支援も同時に行うこと。子どもたち向けのちらしを作成し、子どもが自分で判断できるようにすること。様々な奨学金について案内するパンフレットを作成すること。などが求められている。

待機児童の解消とともに、虐待やネグレクトの発見・対応のために、保育所・幼稚園・こども園等にソーシャルケースワーカー配置を行うことも検討すべき課題だ。

■国民健康保険・医療について

子育て世帯への配慮として、子どもの均等割をゼロとする、もしくは仙台市のように申請無しで子どもの均等 割減免制度を新たに設けること。子どもに対する新たな調整交付金の金額を明らかにし、それを原資の一部とすることが重要で、また、滞納者への財産調査・差押については法令の遵守はもとより、きめ細かく面談し滞納処分によってよもや生活困窮 に陥らせることがないようにすることが必要。

地方税法第 15 条・国税徴収法第 153 条に基づき無財産、生活困窮状態の場合は直ちに滞納処分の停止を行うこと。差押え禁止額以上は差押えないことなど、西尾市の実施状況の検証と改善が求められている。

■介護保険・高齢者施策について

総合事業については

- ①利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービス」を利用できるようにすることが重要。
- ②介護従事者の処遇を維持・改善し、事業者の経営を安定させるため、介護予防・生活支援サービスの単価については、訪問介護員が、サービスを提供した場合は、従来額を保障することが重要であるとのこと。

また、保険者機能強化推進交付金については、

- ①いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する 統制を目的とした仕組みをつくらないこと。
- ②国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすることが重要である。

■障害者 65 歳問題について

40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係について」（社会・援護局障害保健福祉部企画課長・障害福祉課長連名通知）や事務連絡を踏まえ、一律に介護保険利用の優先を利用者に求めるのではなく、本人の意向を尊重した柔軟な対応を行うこと。

そのために、当該障害者が 65 歳に到達する前に、本人から 65 歳到達後の福祉サービス等の利用意向を高年齢・障害それぞれの担当職員が聞き取り、本人の願いに沿った支援が提供されるよう、ケアプラン作成事業所と十分に調整を行うこと

などの点は、改めて西尾市での検証と対策の確認、実施を求めることが必要と感じた。